

結城市告示第34号

茨城県知事より下館・結城都市計画区域区分の変更の図書の写しを受けたので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和6年2月22日

結城市長 小林 栄



縦覧場所

結城市役所都市建設部都市計画課

## 下館・結城都市計画区域区分の変更（茨城県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり変更する」
2. 人口フレーム

区分	年次	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		198.8千人	187.3千人
市街化区域内人口		73.8千人	75.3千人
配分する人口		—	75.3千人
保留する人口		—	※
（特定保留）		—	—
（一般保留）		—	※

※ 別紙広域都市計画圏の人口フレームによる

### 理 由

広域的な交通網の整備効果を活かし、結城第一工業団地の拡大地区となる産業系市街地の形成を図るため、本案のとおり区域区分の変更を行い、本都市計画区域の計画的な市街化を図るものである。

【参考】広域都市計画圏の人口フレーム

1) 広域都市計画圏の名称

県西広域都市計画圏

2) 広域都市計画圏に係る人口フレーム

広域 都市 計画 圏名	都市計画 区域名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口					
		平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)	平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)	配分する 人口	保留人口フレーム		
							特定 保留	一般 保留	
県西 広域 都市 計画 圏		千人 487.5	※千人 463.9	千人 212.2	千人 217.1	千人 216.1	千人 1.0	千人 -	千人 1.0
	水海道	38.3	36.1	15.8		16.5			
	岩井・境	87.4	82.8	25.6		26.6			
	古河	140.9	136.9	95.1		95.2			
	下館・結城	198.8	187.3	73.8		75.3			
	八千代	22.0	20.8	1.9		2.5			

(注) ※欄については保留人口フレームを含む



